

第11回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

○ 日 時

令和2年7月29日（水）午後2時00分～午後4時00分

○ 場 所

さいたま共済会館 6階 602会議室

○ 議 事

（政近計画調整課主幹）

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、皆様御多忙のところ、「第11回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を担当いたします、埼玉県企画財政部計画調整課の政近と申します。

どうぞよろしく願います。

この会議は公開となっております。

ただし、本日傍聴者はありません。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、埼玉県企画財政部政策・財務局長の廣川達郎から御挨拶を申し上げます。

（廣川政策・財務局長）

皆様こんにちは。

政策・財務局長の廣川でございます。

本日は大変蒸し暑い天候の中、また大変お忙しい中、第11回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、委員15名中5名の方が人事異動などの御都合で交代ということになりました。

昨年度からの委員の皆様におかれましては、引き続きよろしく願います。

また、本日新たに着任されました委員におかれましては、どうぞよろしく願います。

さて、昨年度の会議では、第2期の総合戦略につきまして議論していただきました。

委員の皆様から貴重な御意見をいただくことができましたので、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

おかげ様をもちまして、第2期の総合戦略は今年2月の県議会において可決されまして、無事4月からスタートしてございます。

一方、今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大いたしまして、本県の経済や社会にも大きな影響を及ぼしているところでございます。

県といたしましては、感染症対策に全力を尽くしておりますが、ワクチンや特效薬がない現状で、当分の間はウイルスと共存しつつ、社会経済活動を行っていかねばなりません。

そのためには、県民の方々と共に「新しい生活様式」を定着させていくことが重要でございます。

本日の会議でも、委員の皆様にはマスクを着用していただくとともに、席の間隔を空けるなどの御協力をお願いしているところでございます。

一方、後程の議題にもございますが、こうした中で急速に拡大いたしましたテレワークなどの「リモート化」、「オンライン化」といった新しい流れが、地方創生の原動力になる可能性も秘めてございます。

本日は、後程御意見をいただく時間を設けましたが、是非こういった流れをうまく本県の地方創生に生かしていきたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先が見えない状況ではございますが、本県の地方創生をさらに前進させるためにも、本日は是非活発な議論をお願いしたいと申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

(政近計画調整課主幹)

では、続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。

(委員紹介)

(政近計画調整課主幹)

続いて、事務局の職員を御紹介いたします。

(事務局職員紹介)

(政近計画調整課主幹)

それでは次第の4、議事に移ります。

まず、(1)委員長選出でございますが、委員長は委員の互選により選出することとなっておりますので、委員長選出までの間、廣川局長が進行いたします。

(廣川政策・財務局長)

それでは委員長の選出をお願いしたいと存じます。

立候補、あるいは御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(星野委員)

私はこの数年間この会議に参加させていただいておりますけれども、産学官の皆様からの多様な御意見を取りまとめるということで、ここは産学官連携担当の重原先生をお願いするのが適任ではないかと存じます。

(「異議なし」との声あり)

(廣川政策・財務局長)

重原委員の御推薦をいただきました。

重原委員に委員長をお願いするということでよろしいでしょうか。

(複数の委員から拍手)

(廣川政策・財務局長)

ありがとうございます。

それでは重原委員に委員長をお願いしたいと存じますので、恐れ入りますが委員長席へ御移動をお願いいたします。

(重原委員、委員長席に移動)

(廣川政策・財務局長)

それでは重原委員長に一言御挨拶をお願いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

(重原委員長)

委員長の大役を仰せつかりました埼玉大学の重原です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

私も実は新米といいますか、今日が初めてで今までのことがよく分かっていないところがある中で委員長を務めることになり、至らないところもありますが、御協力をいただいで進めていきたいと思っておりますので、是非ともよろしくお願い申し上げます。

まち・ひと・しごと創生法ができ、それに対応して埼玉県でも総合戦略を練られた中で、第1期が終わり第2期の戦略を昨年につくったという段階になっているかと思いません。

今日は昨年度まで、つまり第1期の到達点ということになります。

そこに書かれている意味合い、定量的にどれ位の成果があったかをきちんと見なくてはいけないですとか、この関係で国からいろいろな財政的な支援、税制上の支援を受けて、これに関わるいろいろな事業を持っているので、それに関する中間報告、最終報告を承ることも1つ大きな今日のミッションと考えております。

また、廣川局長から話のあった、このコロナ禍の中でテレワークその他、県としても新しい視点で取り組まなければいけないこともあるということで、その紹介とそれから意見交換をして、県政に役立つような意見を頂戴することが今日の会議の趣旨かと存じます。

委員長として至らないかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

(廣川政策・財務局長)

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は重原委員長をお願いいたします。

(重原委員長)

それでは、議事の(2)埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標及びKPIの達成状況ということで、御説明は事務局よろしくをお願いいたします。

(竹内計画調整課長)

本日はお忙しい中、また足元が悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私の方から、まず(1)のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及びKPIの達成状況について説明させていただきます。

恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、今回新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、指標の達成状況について説明をさせていただく前に、簡単に総合戦略の概要について御説明をさせていただきます。

まず資料1を御覧ください。

今年度から始まった第2期の総合戦略の全体は、お手元に配付しました白い冊子でございます。

本日は戦略の概要が分かる資料を御用意いたしました。

先ほど申しました、資料1を御覧ください。

まず、左上の太い点線の部分でございます。

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、生産年齢人口の減少や、急速な高齢化に対応し、本県の社会経済の活力を今後も高めていくため、まち・ひと・しごと創生法に基づ

き、本県の地方創生の目標や施策について体系的に定めたものでございます。

平成28年3月に第1期の戦略を策定し、施策を展開してまいりましたが、第1期の戦略は昨年度で終わり、今年度からは第2期の戦略がスタートしております。

左側の下の部分、灰色の網掛け部分を御覧ください。

戦略の構成ですが、本県の人口の状況と将来展望をまとめました人口ビジョン、人口ビジョンを踏まえた基本的課題、基本的課題に対応した基本目標と施策、地域の特徴に基づく重点課題・施策の4段構成となっております。

人口ビジョンを踏まえた基本的課題といたしまして、右上にあります4つの課題を設定いたしまして、それぞれの課題につきまして、その下にございます4つの基本目標を設定し、施策に取り組んでいるところでございます。

この方向性は第1期も第2期とも変わっておりません。

以上が総合戦略の概要でございます。

それでは、資料2を御覧ください。

こちらが埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略、基本指標及びKPIの達成状況でございます。

1番上の欄、2つ目の○を御覧ください。

先ほど申し上げましたように、総合戦略に定めた4つの基本目標ごとに、基本指標とKPI、いわゆる重要業績評価指標を設定しております。

そして3つ目の○にあるように、この基本指標及びKPIの達成状況につきましては、有識者の皆様の御協力をいただき、毎年度検証を行うとなっております。

まず基本目標1「県内における安定した雇用を創出する」でございます。

基本指標は3つほどございますが、いずれも年度目標を上回り、KPIは14指標中11指標が年度目標を上回っております。

達成できなかったKPIにつきましては、その理由を1番下の検証結果（案）に記載しております。

達成できなかった主なKPIといたしまして、資料の右側の中ほど9番、こちらは外国人旅行客数でございます。香港における民主化運動の高まり、日韓関係の悪化などにより、香港や韓国からの訪日客数が伸び悩んだことなどによりまして、年度目標を下回ったところでございます。

次に1枚おめくりください。

2ページを御覧ください。

2ページでございますが、2ページの左側、基本目標2「県内への新しいひとの流れをつくる」でございます。

基本指標は、「人口の社会増の維持」が年度目標を上回りましたが、もう1つの「0歳から14歳の転入超過数の維持」は、全国的に年少人口の社会移動が縮小するなか、全国2位ながらも年度目標を下回りました。

KPIは7指標中5指標が年度目標を上回りました。

達成できなかった主なKPIは1番「若年者向け就業支援による就職確認者数」で、雇用情勢の改善に伴いまして、就業支援施設の利用者が減少したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのセミナーの開催を中止したことなどにより、目標を下回ったところでございます。

なお、1番下の7番「ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピック前年に開催されるテストイベントの観客数」でございますが、昨年度第9回の会議で内訳の話が出たこともありますので、今回内訳を御説明させていただきます。

まず、目標の23万人の内訳でございます。

ラグビーワールドカップが9万人、オリンピック・パラリンピックのテストイベントが14万人の観客数を想定しておりました。

実績といたしましては、ラグビーワールドカップでは、熊谷ラグビー場で行われた3試合をはじめ、日本代表戦を中心に10日間開催いたしました。

ファンゾーンやパブリックビューイングなどを含め、合計約19万人、オリンピック・パラリンピックでは、バスケットボールのテストイベントで約5万人、合計で約24万人となりました。

ラグビーワールドカップとオリンピック・パラリンピックの目標と実績において、それぞれ内訳は異なりますが、合計で目標を達成したところでございます。

次に、右側の基本目標3「県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」でございませぬ。

基本指標「合計特殊出生率の向上」は、未婚化・晩婚化や若年者の減少を背景に、全国的に合計特殊出生率が低下してきており、本県でも結婚支援・保育所の整備などに取り組んできたものの、年度目標を下回っております。

KPIは9指標中7指標が年度目標を上回りました。

達成できなかった主なKPIは、1番「不妊治療助成件数」で、国の制度改正で年齢や回数に制限が設けられたため、年度目標を下回ったところでございます。

次に1枚おめくりいただき、3ページを御覧ください。

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」でございませぬ。

2つの基本目標はいずれも年度目標を達成し、KPIは16指標中11指標が年度目標を上回りました。

達成できなかった主なKPIは、資料の右側15番「自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合」で、市町村を通じて防災意識の啓発活動実施を働きかけたものの防災訓練を優先して実施する傾向にあるため、年度目標を下回ったものでございませぬ。

説明は以上でございませぬ。

どうぞよろしくお願いいたします。

(重原委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

特に今日のミッションは、今御説明いただいた資料でいいますと、資料2の基本目標1から4それぞれの下の部分に検証結果(案)を示していただいておりますが、この案でよろしいかというところが実質的な意味で1番ポイントになります。

ここを御確認いただいて、それがよろしいかどうかということ。

それから、今御説明がありましたけれども、KPIが達成できないところについて、今後こんなことも考えて進めていったらいいのではないかという前向きなアドバイスがあれば大変ありがたいと思います。

計画をつくったときに比べて今コロナの話があるので、今後どうやっていくか、考え直していかなくてはいけない部分もあると思います。

目標数値が達成できなかったところ、国のやり方が変わってしまったのでそれに向けていろいろな制約の中で数値、目標が達成できなかったケースもあると思います。

県の皆様の努力だけではなかなかうまくいかないところも今後出てくるかもしれませんが、もし今後に向けて前向きな意見を承ればと思いますがいかがでしょうか。

(関根委員)

1つ質問ですけれども、3ページの自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合が未達だったというところがありますけれども、その理由が防災訓練を優先したためという説明があったと思います。

基本的な質問ですが、防災訓練のときは防災知識の啓発活動は同時にされたりしているのですか。

(竹内計画調整課長)

一緒にやっているところもありますが、私は昨年度杉戸町に出向していて防災訓練をやっていたところですが、基本的にはまず実践が中心となっていて行われている率が高いと思います。

なかなか知識を付与するというよりは、体を動かして、消火栓で水をまいて、実際どうやって災害から身を守るかということを中心に今優先しているのが現状だと思います。

(関根委員)

質問の意図は、その前後で同じ日に集まった方々に啓発活動ができれば数字が上がるといふ、この76.7%を100%に近づける一助になるのではないかなと思ひまして、質問、意見をさせていただきました。

(竹内計画調整課長)

ありがとうございます。

関根委員お話のとおり、理論と実践を兼ね備えてやった方がより効果が上がると思ひますので、担当課に話をして指標の達成に向けて努力をしてまいりたいと思ひております。

(関根委員)

ありがとうございました。

(齋藤委員)

私も今日から参加ということになります。

質問ですが、2ページの基本目標2の②「0歳から14歳の転入超過数の維持」について、達成はできていないけれども、全国2位の実績であるということですがけれども、これをどう理解すればいいのかが分かりません。

全国2位だから特に問題ないと思ひなのか、それともそれはたまたま地理的に恵まれているだけであつてもう少し努力すべきであつたと思ひべきなのか、あるいはそもそも目標が高すぎたのか、ここの評価が難しいと思ひています。

今日来たばかりでどう捉えていいのかが分からなかつたので御質問をさせていただきます。

(竹内計画調整課長)

担当から補足してもらいますけれども、私が昨日担当といろいろ話をしている中では、まず目標の設定自体について、この3,440人に設定させていただいたのは、平成26年のときの0歳から14歳の転入超過数を設定しています。

その趣旨が、そこからは低下させない、基本的に自然増というのはなかなか見込めない中で、社会増というのは、埼玉県の人口をこれから増やしていく、活力を増していく中では重要なファクターであろうということ、若い0歳から14歳の方に転入していただければありがたいので、今この指標を設定しているところです。

このように設定した中で、人数はどうかということですが、先ほどの説明でも申しましたとおり、年少人口の社会移動というのは全体的に少ない、そもそも人口が少ないということ、そういった理由で人数は伸び悩んでいるといったところです。

ただ、先ほど申し上げたように、平成30年、令和元年と2年連続で増えているという状況でございます。

ちなみに全国1位は千葉県ということになっています。

(塚本計画調整課副課長)

数字を申し上げます。

令和元年につきましては、第1位は今申し上げた千葉県でございまして、2,861人でした。

第2位は埼玉県、2,556人、3位は福岡県で1,360人ということで、ここで差がついております。

ちなみに最下位は東京都で、マイナス3,601人という状況でございます。

(齋藤委員)

そうすると、平成26年からは思いのほか社会移動が縮小しているの、目標が高すぎたというよりは、トータルとしては達成できない幅は大きいですが、やむを得ないことであつたという評価でよろしいですか。

(竹内計画調整課長)

やむを得ないというよりもう少し努力していければいいと考えているところです。

(齋藤委員)

この数字を目指してよかったのかというのが課題ですか。

(竹内計画調整課長)

2期戦略ではまた同じ数字を使って、基本的にはこの数字を目指していければいいと考えています。

(齋藤委員)

ありがとうございました。

(星野委員)

基本目標2、KPIの①「若年者向け就職支援による就職確認者数」のところで質問をさせていただきたいのですが、こちらが89.8%ということで、検証結果の案が、下から2番目ですが、雇用条件の改善に伴い就業支援施設の利用者数が減少、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのセミナーの開催中止となっています。

これを読みますと、これは日数で設定されているので、機会が減ったり、それを利用する人が減ったので、利用した人やセミナーに出た人に就業支援をどの位行ったかという実質的な部分というのが何か少し見えません。

こういう機会は減ったけれども、就業支援は実質的にきちんとやられているということを少し具体的な話ができればよいと思います。

(鎌田雇用労働課副課長)

ここの検証結果に記載していることは、2つの要因がございまして、1つは雇用状況の改善、これは就職状況については経済状況にあわせて就業率が高まっていくというのは当然のことだと思います。

これと合わせて次の就業支援施設の利用者が減少したことによってということについては、①の若年者就業施設の就業者数のKPIについては県が支援している、支援した結果、就職の確認ができた数になっております。

前ページにあります就業率のような県全体の話ではなくて、あくまで県が支援した数と

いうのでこういう数字になっています。

景気が良くなってくると、御利用する方が減ってきます。

自分でSNSを使って自力で就職する方がいますので、当然景気が良くなりますと、県とかハローワークなどパブリックを利用する方は減ってくるというのが1つの要因で、景気が悪くなってくると、パブリックの支援施設を使った方が増えてくるというのがあるのですが、今回2月からのコロナ禍においては自粛というのもございますし、3密を避けるというのもありますので、利用する方も減ってきているということで、人数がこうなっています。

本来、同じではない要因が2つ入り込んでいることでこういう結果になっているところでございます。

以上でございます。

(星野委員)

ありがとうございます。

そういうことでよく分かったのですが、やはりこの検証結果のところで決して就業支援の努力を怠ったのではないという、実質的にはそういう状況だということがもう少し分かるように書いていただけると更にいいのかなと思います。

(竹内計画調整課長)

星野委員がおっしゃった表現ぶりについては担当と相談してみたいと思います。御指摘ありがとうございます。

(大崎委員)

基本目標3の(2)①「不妊治療助成件数」について、検証結果(案)には国の制度改正でと書いてあるのですが、制度改正には平成27年度までに通算5年間助成を受けている方は助成しないという部分が入っているので、国の助成件数は平成24年度は13万人、平成25年度が14万人、平成26年度が15万人、そして平成27年度が約16万人の助成件数があった中、それが定められた結果、平成28年度から14万人、平成29年度が13万人と減っている事実はありますよね。

埼玉県でも同じような減少がでてくると思います。

それを踏まえた上でも、設定目標を8,500件と定めた中で、検証に出ていることは分かっているけれども、国がそうしたから減っても仕方がないということではないわけですよね。

新たに目標も定めますし、減った理由が諦めたお母さんもいるかもしれないというところをどうやって拾っていくのか、支援していくのか、どう考えているのか、数字があまりにも減ってしまって、国の政策が変わったからという形で検証を終わらせてしまうところについて、少し話を聞きたいと思います。

(塚本計画調整課副課長)

こちらの目標値につきましては、平成26年当時の制度の状況を見つつ設定してございます。

その後、おっしゃるとおり制度改正を経て、対象者が減っていきました。

具体的な実績を申し上げますと、例えば平成27年度、6,274人でありましたが、平成29年度には6,221人、令和元年度には5,891人になっています。

こうした事実を踏まえまして、第2期戦略では目標の設定を見直しておりますが、増やしていこうという設定にしております。

令和6年度については、6,100人との目標値を立てております。

(大崎委員)

実績に応じて大幅な見直しをしたということですね。

それでも上げていこうということですね。

(竹内計画調整課長)

そうです。

お話のとおり、不妊治療の助成という大きな指標があって、合計特殊出生率にももちろんつながっていくところですし、ひいては旗印の地方創生につながってまいりますので、当然県としては件数を減らせばいいだろうという考えではなくて、常に見直しをしながらどう向上につなげていくか考えているところでございます。

(塚本計画調整課副課長)

先ほど申しあげました第2期戦略の目標値ですが、対象となっている市町村に変動がありました。

具体的には川口市ですけれども、こちらが県の数字から除外されたので、6,100を目標にしています。こういう内訳の問題はあります。

(大崎委員)

ありがとうございました。

(重原委員長)

御参考までに、皆様のお手元に第2期の総合戦略の資料がありますけれども、例えば、最終年度に当たる令和6年度ですか、新たな目標値の数字も冊子には示されているようです。

例えば、今で申しますと基本目標の3、47ページに記載がございまして、49ページにKPIの数字が書いてあり、6,100件という目標を立てていることが明記されております。

これも今後の5年間を考えると非常に重要な数字かと思えます。

その辺もこの議論を進めながら見ていただけると非常にいいのかなと御参考までに申し上げます。

他にいかがでしょうか。

今いくつかの指摘があって、基本目標2の「若年者向け就業支援の就職確認者数」について、もう少し積極的にやっている部分があるならその辺の部分を書いたらという話、それから今御指摘のあった不妊治療助成件数について、例えば今後もう少し増やす方向でみたいなど、これらに関してある程度最終文案では練っていただくということによろしいでしょうか。

(竹内計画調整課長)

はい。

(重原委員長)

これは県にお任せというのもあるかもしれませんが、場合によって私が1回確認させていただくということで、もし変更が生じた場合そういう対応にいたしますか。

今の議論を参考にして最終文案ができたところで私が確認をさせていただいてそれでオッケーであれば、最終のものとするという手続でやらせていただきたいと思います。

(竹内計画調整課長)
分かりました。

(重原委員長)
それでは、この議題はよろしいでしょうか。
ありがとうございました。
それでは次の議題に移ります。

(3) 令和元年度の地方創生関係の交付金事業、それから、企業版ふるさと納税活用事業の実績ということで、また事務局の皆様の方から御説明をよろしくお願いします。

(竹内計画調整課長)
引き続き、私から説明をさせていただきます。
資料の3-1を御覧ください。

上の四角囲いの中にありますとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業に対しましては、国から財政的な支援及び税制的な支援を受けることができます。

支援を受けるためには、事業ごとに国から地域再生計画の認定を受けることが必要であるととも、事業ごとにKPIを設定し、毎年度効果検証を行うことが必要となっております。

財政的な支援が四角囲い下の1番、地方創生関係交付金でございます。

地方創生関係交付金につきましては、ソフト事業が対象の地方創生推進交付金と、ハード事業が対象の地方創生拠点整備交付金の2種類がございます。

補助率はいずれも2分の1でございます。

一方、税制的な支援がその下の2番、企業版ふるさと納税でございます。

2つ目の・にございますが、地方公共団体が行う地方創生関係事業に対しまして、例えば都道府県の場合、県外に本社がある企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられるものでございます。

税の軽減効果は通常の寄附の2倍でございます。令和元年度までの制度で申し上げますと、下の図にありますとおり、3割の税額控除を受けられることができ、損金算入による軽減効果と合わせまして、最大の6割の軽減効果を受けることができます。

なお、1番下にございますが、令和2年度の税制改正によりまして、税額控除が3割から6割に拡大されまして、損金算入による軽減効果と合わせて、税の軽減効果が最大9割に引き上げられたところでございます。

また、令和元年度までは交付金と同様、事業ごとに国から地域再生計画の認定を受けることが必要でしたが、令和2年度からは、まち・ひと・しごと創生総合戦略を1つの計画といたしまして、国から包括的な認定を受けることで、事業ごとに一つ一つ認定を受ける必要がなくなり、手続の簡素化が図られております。

それでは事業の説明に入ります。

資料3-2を御覧ください。

まず地方創生推進交付金の活用事業でございます。

資料3-2の1ページから4ページまでですが、令和元年度は10の事業を実施いたしました。

数が多いため、令和元年度から新規に実施した事業を説明させていただきます。

2枚おめくりいただきまして、3ページを御覧ください。

まず、8番「移住就業支援金等補助事業、起業支援金補助事業」でございます。

この事業は秩父、県北地域等での移住、起業を促進するため、移住就業等支援金や起業支援金による支援を実施する事業でございます。

令和元年度は制度やマッチングサイトの周知を図り、対象者への支援を実施いたしまし

た。

KPIは1番右側の検証結果(案)のとおり、マッチングサイトのオープンが9月になるなど、事業の実施期間が短かったため、本移住支援事業に基づく移住就業者数などは目標を達成できませんでした。

今後は移住、起業などに関心のある人たちに制度の周知を図り、支援をしていく必要があると考えているところでございます。

続いて、1枚おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。

「鶴ヶ島ジャンクション周辺地域、先端産業等集積プロジェクト」でございます。

この事業は、鶴ヶ島市にある埼玉県農業大学校の跡地などを活用いたしまして、AIやIoTなどの先端技術を活用する、先端産業等の集積を促進する事業でございます。

令和元年度は、AI、IoTコンソーシアムの設立や中小企業へのAI、IoTなどの導入支援に取り組みました。

KPIは、工場の稼働が遅れた企業があったことなどによりまして、本事業により支援を受けた地域経済牽引事業による付加価値増加額は、目標達成を達成できませんでした。が、その他のKPIは目標を達成したところでございます。

今後は事業者が計画どおり事業を実施できるよう支援していくことが必要と考えております。

次に、10番「秩父の酒を核とした宿泊観光客拡大プロジェクト」でございます。

この事業は秩父地域が日本酒、ワイン、ウイスキーなど5種類の酒を製造する酒どころであることの強みを生かし、宿泊観光を活性化する事業です。

令和元年度は、観光づくり地域法人、DMOによる旅行ツアーの造成や実施、秩父産の酒を使った新商品の開発などに取り組みました。

KPIは台風や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、ツアーの催行中止があったため、DMOが造成したツアーの売上額は目標を達成できませんでした。

また、支援事業を通じた新商品の開発数は、投資効果の高い優れた事業を選定した結果、既存商品の販路開拓を支援する事業があったため、やや目標を下回りましたが、プロジェクトの目的に沿った支援ができたと考えているところでございます。

今後は新型コロナウイルス感染症の終息時期を見極めながら、事業を実施してまいりたいと考えております。

続いて、1枚おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。

地方創生拠点整備交付金を活用した事業でございます。

こちらは11の事業について施設整備を実施いたしました。

このうち、令和元年度に整備が完了したものを御説明いたします。

2枚おめくりいただきまして、7ページを御覧ください。

11番の『「第3のみつ(機能性はちみつ)」の生産性向上による地域経済活性化事業』でございます。

この事業は、県立秩父農工科学高等学校に温室を整備し年間を通じて安定的に機能性成分含有量の高い、蜜源となる果実などの生産を行うことで、地域オリジナルの付加価値の高い第3のみつの製造技術を確立し、地元養蜂家等の収益の向上を図る事業でございます。

令和元年度は建築資材の調達が困難だったため、遅れていた温室の整備が完成し、トマトの機能性成分を含ませた第3のみつの製造を行っております。

KPIは、第3のみつの機能性成分を増やすことに時間を要しているため、目標を達成できませんでした。

今後は、引き続き研究開発を進めるとともに、積極的に広報することが必要であると考えているところでございます。

地方創生関係交付金についての説明は以上です。

続きまして、企業版ふるさと納税活用事業について御説明をいたします。

資料3-3を御覧ください。

まず、1番「子ども食堂プロジェクト」でございます。

こちらは、子ども食堂を地域の力を結集して運営する地域のキーステーションと位置づけ、本県全域で取組を展開することで、社会インフラとしての子育ての環境の充実を図るものでございます。

令和元年度は、養成講座や交流会を通じたこどもの居場所づくりアドバイザーの養成やアドバイザーの派遣による活動の立ち上げ支援等に対しまして、2社から20万円の寄附をいただいたところでございます。

KPIにつきましては、子どもの居場所の数を設定しておりますが、目標を上回ったところでございます。

続きまして、2番『埼玉の川の再生「川の国埼玉」を目指して』でございます。

川の国埼玉を県内外に浸透させ、県内の水辺に人を集めるため、PR事業を実施するものでございます。

あわせて民間企業のノウハウを活用し、多彩な水辺空間の創出を目指すものでございます。

令和元年度はラジオCMの制作や放送、PR動画の配信に対しまして、1社から10万800円の寄附をいただいたところでございます。

KPIは県管理河川における川遊びスポットの夏期入込客数を設定しておりますが、7月の天候不良により目標値を下回った状況でございます。

今後も県で取り組んでおります川の国埼玉はつつプロジェクト等と連携をいたしながら、事業を推進してまいります。

令和元年度は、この他の3事業を含めました5事業に対しまして、6社から65万800円の寄附をいただいたところでございます。

企業版ふるさと納税活用事業の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(重原委員長)

御説明ありがとうございました。

皆様から御質問、御意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

私から企業版ふるさと納税の最初の2つについて。

まず子ども食堂プロジェクトは、目標値をこれだけ上回っているというのは立派だなというのがありまして、もう少し頑張ったところが出るような表現にしてもいいのかなと思うのが1つです。

それから、2つ目に御説明いただいた川の関係のことですけれども、目標値にやや及ばなかったというのもありますけれども、あの台風19号の影響なのか、いかがでしょうか。

あれは相当ネガティブに効いているのだと思います。

荒川もあふれるぎりぎりまでいって、河川も相当痛めつけられた、そういう状況なので、理由としてそれも考えられるのならばそういう記載を加えてもいいのかなと思えました。

(金澤計画調整課主査)

川の国事業につきましては、KPIが7月から8月までの入込観光客数となっておりますので、台風の影響は加味されておられません。

(重原委員長)

了解しました。

(竹内計画調整課長)

委員長から御指摘いただいた子ども食堂の書きぶりについては、検討したいと思いません。

(重原委員長)

他にいかがでしょうか。

項目が多いので、ぱっと見られてもなかなか判断がつかないと思いますが、少し時間をとりますので全体を御覧になっていただきたいと思います。

(大崎委員)

先ほど委員長から、子ども食堂プロジェクトの達成状況が素晴らしいとの話をいただいて、そこに水を差すような質問になるのですが、県内に800か所というのは、小学校区といますと、子どもの子育て支援拠点の数値目標に似ているわけですね。

県内の小学校区に1個はつくりたいという目標値があったのですが、熊谷市にもいくつか子ども食堂がございまして、開催している場所の件数と内容と地域のばらつきが絶対あると思っております。

月1回やっても子ども食堂の数のカウントになる、毎週1回、コロナで頑張っている方は週に3回位開いてフードバンク的なことをやっていたところもあるんですけど、このばらつきとか日数とかはこの数値だけでは見えてこない部分があって、確かに388か所、目標の約半分位を達成したとしても、ないところがあります。

これだけ目標数に近づきました、超えましたということだけが成果としてでてしまうと少しいかがなものかなと思うところがあります。

(竹内計画調整課長)

それは数の追及だけではなく、質の追及もということですか。

(大崎委員)

はい。

(福田少子政策課副課長)

子ども食堂につきましては、民間の方々のご協力でございまして、地域の自主性、多様性を尊重することが重要でございまして、結果として県内各小学校の区域に均一に1つずつということではなくて、地域によって若干の濃淡が出てくると思っております。

先ほど御指摘いただきましたとおり、月1回でも週1回でも同じ1つのカウントというところについては、今後、また県でも皆様の様々な活動を支援できるように検討してまいります。

御指摘ありがとうございました。

(重原委員長)

御指摘ありがとうございました。

800という数字を見落として、右の方の数字だけ見て、164が388だとなかなか頑張ったと不十分な発言申し上げました。失礼しました。

これは最終的には800位を目指そうと目標を立てている中で、今は800には及ばないけれども、当初目標のライン位まではきました、これからも頑張ってくださいということですね。

(竹内計画調整課長)

そうです。

(安久井委員)

3番目のプロフェッショナル人材戦略拠点事業について、実績値、目標値で見ますとかなり大幅に上回っているわけですが、相談件数はいいとして、マッチング件数が、目標15件に対して103件と大幅に上回っています。

プロフェッショナルといいますと会計士ですとか弁護士ですとかそういうイメージがありますけれども、その道に通じたプロのサラリーマンみたいな方をマッチングしたということなのか、それとも別のことなのか。

(鎌田雇用労働課副課長)

プロフェッショナル人材でございますけれども、基本的に土業の方ではなく、中小企業で必要とされている専門知識のある方、例えばエンジニアもそうです。

基本的に中小企業ですと、社内で蓄積されたノウハウとかスキルが少ない分、対応できない部分がございますので、それを補完するために別の会社をリタイヤされた方も含めて、いろいろな分野の知識や経験を持った方をマッチングする制度でございます。

ですので、専門家、いわゆる土業的な専門家ではなくて、あくまで企業が提示する方をマッチングしているところでございます。

(安久井委員)

もう1つですが、マッチングということはエンジニアみたいな方、コンサルティングとして派遣するのではなくて、常用雇用として派遣するのですか。

(鎌田雇用労働課副課長)

そちらのマッチングに関しては、プロフェッショナル人材のマネジメント管理をさせていただきながら、民間人材技術事業者の活用をしながら、民間における有料紹介事業者を絡めながら進めているような状況でございます。

先ほどの人材のニーズの関係について補足をさせていただきますと、例えば事業拡大するために新工場の工場長の経験がある方ですとか、又は海外展開したいという企業も当然ありますし、それから企業のM&Aも含めて人事制度の企画立案とかそういった幅広の分野を、今回プロジェクトマネージャーが地域の民間事業者と協力しながら、あわせてやっていくという形でございます。

(安久井委員)

そうしますと就職支援者は、プロジェクトごとにマッチングさせるために行うことはありますか。

例えばプロフェッショナル人材を転職させるために支援してあげるのではなくて、各々のプロジェクトに応じてマッチングさせていく支援などです。

(鎌田雇用労働課副課長)

相談件数に比べて、成約件数が少ないイメージがあるかと思えます。

こちらについてはいろいろな人材がいらっしゃいますけれども、実際にはニーズとシーズの部分の折り合いがつかないケースがあります。

例えば中小企業の場合、エンジニアの需要がすごく多いのですが、例えば処遇面の折り合いがつかないですとか、人材の流動化の中で処遇は結構重要な部分でありまして、そこでなかなかうまくいっていないという話を聞いております。

必要な人材に対して中小企業がなかなか入れないことがあります。

ですので、相談件数は非常に増えてきていますが、成約の件数がそれなりに伸びていますが、それに比して少ない状況があるというのは御理解いただきたいと思います。

(安久井委員)

ありがとうございました。

(星野委員)

令和元年度の地方創生関係交付金の8番、移住就業支援について質問させていただきます。

令和元年度スタートで秩父・県北について移住・起業をやっていくということで、何か聞きたいと思って見ております。

マッチングサイトのオープンが9月ということでまだこれからだと思いますけれども、KPI、1番上の本移住支援事業に基づく移住就業者が0であるのに対して、移住起業者が4名とこの目標を達成しています。

移住起業というのはなかなかハードルが高くて、移住就業の方が低い、容易なのではないかという印象を受けます。

移住就業の方が58人という高い目標値を設定しています。

しかし、結果的には移住起業者が4名、移住就業者が0名という結果となっています。

そういたしますと、この制度そのものがどちらかというに移住就業よりも移住起業を促す方がメリットが高い事業なのかなという印象をこの数字から受けたのですが、それについて少し御説明をいただければと思います。

(高野地域政策課副課長)

市町村に移住してもらう、特にこの事業は埼玉県内の過疎地域9市町村にございます秩父や県の北部に位置する、東京から遠い市町村に当たりますが、そこに、これはそもそも国の補助事業の制度でして、この県北なり秩父地域、過疎地域に引っ越しをすると1世帯当たり100万円、引っ越し代ではないですけれども、給付します。

単身者の場合には60万円を給付します、そういう国の制度です。

この事業は、この表記だけでは分からないのですが、引っ越し、移住をすると支援金ももらえる事業となっています。

ただ秩父地方、県北地方に引っ越ししてくれと言っても、引っ越ししてもらえないわけがなく、仕事がなければいけない、住むところがなければいけないということです。

最も生活の糧となる仕事の部分を、専用のマッチングサイトを委託業者に作ってもらって、そこに載っている仕事の中から就職先を選んでもらって、その上でその地域に引っ越しするという仕組みです。

このマッチングサイトを構築するのに少し時間がかかり、昨年9月に立ち上げて、すぐに仕事の募集を企業に掲載してもらうといってもなかなか集まるにもまた時間がかかるというところもありまして、その募集サイトに載っている企業数が少ないという状況がありました。

そのため、就職しようとする側はそのマッチングサイトを見ても、さしたる自分の就職先が無いということであれば引っ越しにもつながらない、そういう結果が残念ながら0件という結果になってしまったものです。

一方で、起業家数の方なのですけれども、引っ越しをすると世帯であれば100万円、単身者には60万円を支給することに加えまして、プラス起業する、その地で起業することによって支援金をプラスで出しましょうという制度です。

それも200万円という大きな金額が出ます。

つまり、どこの場所でもいいけれども自分は起業しようと考えている方はこの支援金が世帯合計で 300 万円をもらえるという情報を聞きつければ、引っ越して秩父地域で起業してみようかということになるわけです。

一方、上段の 0 人という実績がない部分は、マッチングサイトの企業を見て就職をするということも条件になっているのでなかなかハードルが高かったところです。

ところがこの起業数の方は、自分で起業しようとしているだけです。どこの地を選ぶかというところで、この過疎地域を選びさえすれば支援金がもらえるということで、この事業の開始当初には起業者、起業する人にとっては給付金がもらいやすい事業でした。

一方、このマッチングサイトの方は企業数、掲載が増えて、なおかつ就職したい人、移住したい人の、自分の能力なりに合った就職先が見つかるかどうか、そういったところがあるので、実績が出てくるまで時間がかかるということで、残念ながら 0 件という結果になってございます。

(星野委員)

よく分かりました。最後の意見交換のテーマにもつながるような内容でございました。

ちなみにこの 4 人の方は、1 つの例でも結構ですけれども、どのような事業を立ち上げられたのか、少し中身が分かれば教えていただければと思います。

(伊藤地域政策課主幹)

一例をあげますと、秩父市内で地元の食材などを使ったケーキ屋をオープンさせた方がいらっしゃいました。

(星野委員)

ありがとうございました。

私も春からふるさと支援隊で、旧神泉村で活動をしていて、将来、お金をもらって起業をしたい。

年齢制限はありますか。ありがとうございました。

(渡邊委員)

今、質問のあった移住就業支援のこともう少し教えていただきたいです。

起業したい方をチャンスのような形で支援されていると私は理解しましたが、その中でその地域に根差すための支援ですとか、やってみたいことを試してみても、そのあと地域の方とどう長くやっていくかなどについて、どのような支援があるのか教えていただけますでしょうか。

(高野地域政策課副課長)

そもそもこの事業、この 9 市町村、過疎地域、過疎化が進んでいる地域に仕事の種をつくってもらおう。

種をつくってもらって、ケーキ屋という話も出ましたが、ケーキ屋の事業も大きくなれば雇用が生まれる、地元にも広く根差して地域経済が活発になる、そういったことが狙いになっていますので、一般的にその企業、中小企業がやがて大企業になる可能性もあるので、そういう経済、地域経済の幹になるような、そういった起業家を招致したいというのが、こちら側の意図になってございます。

起業した後の支援は、地元の市町村がその後フォローアップするという形態をとってございます。

(大崎委員)

個人的にすごく興味があって聞きたいのですが、これを読み込んでない部分で、質問的にはどうなのかなと思うのですけれども、対象者はもちろん県外の方ですか。

(高野地域政策課副課長)

最初の事業の仕組みの中でお伝えすればよかったのですが、基本は東京 23 区内に住んでらっしゃる方という条件がついております。

(大崎委員)

東京 23 区内ということは、子育て世代のUターンの意味もあると思います。

実家は埼玉県にあります、今は所帯をもって都内におります、それをUターンして戻ってくるのも対象になるのですか。

(高野地域政策課副課長)

条件が、初年度にあまりにも厳しい条件がありまして、その条件というのは直近 5 年間 23 区に住んでいて、この 9 市町村に移り住んでくる方、そういう条件がついてました。

(大崎委員)

直近 5 年間ですか。

(高野地域政策課副課長)

5 年間ですね。

(大崎委員)

本籍が埼玉県ではダメだというのはありますか。

(高野地域政策課副課長)

それは構いません。

住所地在東京 23 区内にあって、直近 5 年間 23 区に住んでいて、埼玉県に起業して引っ越してくる方、そういう条件であります。

(大崎委員)

分かりました。

(重原委員長)

よろしいでしょうか。

今のいろいろな御意見、御質問等を参考に、文案変更等がありましたら、私の方で確認させていただくということで進めたいと思います。

それでは次の議題に進ませていただきます。

4 番目、意見交換「新しい生活様式の実践を本県の地方創生の原動力に」ということで、まず資料の方を御準備いただいておりますので、事務局から御説明よろしく願いいたします。

(竹内計画調整課長)

それでは説明をさせていただきます。資料 4 を御覧ください。

本日は「新しい生活様式の実践を本県の地方創生の原動力に」というテーマで意見交換の場を設定をさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症は、社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼしているのは周

知のとおりでございます。

一方で、新しい生活様式により、働き方を始めといたしましたライフスタイルの変化が求められる中、テレワークのような「リモート化」や「オンライン化」の試みが各分野で進んでおりまして、今後も更に普及していくと予想されます。

こういった「リモート化」、「オンライン化」の流れをうまく活用することで、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「定住人口・関係人口・交流人口の増加」、「産業の振興」といった地方創生の取組がより一層進むのではないかと考えられます。

そこで、「リモート化」、「オンライン化」の普及をこれらの事項に生かすための方策について、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

以下、議論の参考としていただくため、現在の社会経済活動におけるリモート化、オンライン化の動き、また本県の取組について御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

「リモート化、オンライン化の動き」についてでございます。

まず、テレワークの普及についてですが、左下にありますとおり、東京都が5月に行った緊急調査では、テレワークを導入している従業員が300人以上の都内企業は79.4%という調査結果が出ております。

また、リクルート住まいカンパニーの調査では、テレワーク経験者の24%が住み替えを希望し、このうち26%が通勤の利便性よりも周辺環境を重視した住み替えを希望している、という調査結果が出ております。

また、右側のEC、電子商取引の拡大についてですが、今年4月の1か月間の大手宅配事業者3社の宅配便の取扱個数の合計は、昨年4月と比較して11.9%の増となっており、外出自粛の要請などから電子商取引が増加したことが影響したものと考えられます。

1枚おめくりいただきまして、3ページを御覧ください。

本県の取組について御紹介いたします。

まず、移住の支援でございます。

本県は東京から近いにもかかわらず自然が豊かであるという利点を生かしまして、都心居住者をターゲットに交流人口の拡大、さらには2地域居住や週末居住などにつなげるため、情報発信や地域資源の発掘・魅力向上に取り組んでおります。

次に、テレワークの導入支援でございます。

テレワークの導入に取り組む県内中小企業等にアドバイザーを派遣したり、導入や運用にかかる費用を助成したりするなどの支援を行っております。

また、「埼玉県テレワークポータルサイト」を立ち上げ、テレワークに関する情報を発信しています。

次に、農産物のオンライン販売支援でございます。

新たな販路を開拓しようとする農家を支援するため、今後、オンライン販売のサイトの立ち上げなどの研修会や、サイトでの新型コロナの影響を受けた品目の購入に対する割引キャンペーンを実施することとしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(重原委員長)

ありがとうございます。

皆さんの方で、身近なところで、今後、アフターコロナというか、こういうふうに進めていくことを考えていることがあったら、御相談にも乗っていただけるということで。

(竹内計画調整課長)

そうですね。何か今後につながる御意見ですとか。

(重原委員長)

そうですね。頂戴できれば助かります。よろしくお願いします。

(井関委員)

私は産業の、経済の分野のメンバーとして今回お招きいただいておりますので、そちらに関して少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、産業振興というところで、今キャッシュレス決済の普及に向けて、政府の方が色々推進され、6月でそのキャッシュレスのキャンペーンは終わりましたけれども、私どもの商店街、今100店舗位の会員店がございます。

その中で大手が多いのですが、個人店も数軒ございます。

キャッシュレス決済を行わないのはなぜか、アンケートを取らせていただきました。

その中で多かったのが、家族で御商売をされているようなところは、キャッシュレス決済をどうやっていっていいのかわからないと。

国、市の方でもいろいろな手立ちはあるのですが、まずその取っ掛かり、どうやっていいのかわからないとお話をいただきました。

そしてもう1点が、ここが私も一番大きなものですが、店舗の手数料の問題ですね。

こちらは今3.25%ということで6月まで抑えこまれてきましたけれども、通常ですと3%から5%、小さいお店ですと5%から10%の手数料が取られてしまう。

我々、私も小売店をやっておりますけれども、売上高の営業利益率で大体5%前後を目指していくという中で、3%から5%の手数料を取られてしまうというのは非常に大きい。

これはやっぱり他の個人店舗、小売店舗に聞いても同じような意見がありました。

是非ともこの手数料の問題を下げるような取組が私は必要ではないかと考えております。

(竹内計画調整課長)

ありがとうございます。

キャッシュレスの導入促進については、どこが担当でどのようにやっていきますと明示はできないのですが、確かにおっしゃるとおり、これからキャッシュレスというのはこういう時代になってきて、現金を手で触ること自体に感染リスクがあるのではないと言われていた中で、どんどん推進していかなくてはいけない世の中の動きの中で、まずやり方がわからない、あとはその手数料、どういう解決の道があるかというのは、こちらでも検討させていただければと考えております。

(門脇委員)

サテライト勤務の件で1つ提案、お願いでございます。

1つはですね、地域のバスとか電車、地域バス等を運営している市町村があるかと思うのですが、地域バス等が周回する中で県の施設とか、市の施設に立ち寄るコースというのが非常に多いと思います。

そういった中で、サテライトの場所を、今会合を制限している中で会場を少し開放していただいて、サテライトのオフィスとして、地域バスを利用した人が地元でサテライトができる、ウェブ会議に参加したり、そういうことができる環境を御検討いただけるとよろしいのではないのでしょうか。

特に、私どものリモート、会社でウェブでですね、クラウドに上げたりして進めようとしています、実際問題、自宅にリモートをする場所がないというような話を聞きます。

御夫婦ですと旦那さんと奥様と両方がリビングでパソコンを置いて仕事をしなすと食事をする場所がなくなってしまうのですね。

極端な話ですが、そういった話もございます。

また、朝から晩まで家で仕事をされてても、家を子供が走って回ったりなかなか落ちて着

かないということもあると聞いておりますので、密を避けるためにも大宮とかターミナル駅まで出ていかずとも、地域の周遊バスで県の施設で空いている場所にリモートができるというような環境を、特に家でやっているとZoomやTeamsを使いますと、Wi-Fiだと途切れ途切れになったりすることが多々ございます。

ですから、パソコンにケーブルをつなげられるようなものを整備していただいて、会話があまり漏れない、空調が非常に効いている、ウイルス感染予防の対策も講じた場所を提供していただけるとよろしいのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

(竹内計画調整課長)

ありがとうございます。

まさにですね、市町村の巡回バスを活用して、またそれを活用した上で市の施設等を使ってより住む人が便利になる社会にできたらいいなということだと思います。

私が町に出向していた経験から言うと、巡回バスは、どうやってより利用者を増やして活性化させていったらいいかというのがまず1つ課題であったと存じますし、市の施設、そういった空き施設を利用してより住んでいる方々が住みやすい暮らしができるようになるというのが鍵だと思いますので、貴重な御意見を承らせていただいたと考えております。

(高野地域政策課副課長)

地域政策課では、特に秩父地域ではあるのですが、サテライトオフィスを整備するに当たっての支援金、補助金を交付しております。

現に、秩父市、駅前に秩父市がビルを買って、そこをサテライトオフィスにしている、そのような例もございまして、今後もこのサテライトオフィスは主流になってくるとは思いますので、市町村の考えに沿って支援を引き続きしていきたいと考えております。

(齋藤委員)

新型コロナウイルス感染症に伴う今後の新しい生活様式ということで、ここに書いてあることで是非取り組んでいていただきたい項目があります。

まず1つ目が3ページの②テレワーク導入支援でございます。

テレワークに直接関係あるかは分からないのですが、最近、信用金庫主催でセミナーをやったときに、こういう今の社会情勢においても、まだまだ企業の皆様は、リアルなセミナー等であればソーシャルディスタンスがあるなら出席したいというような御意見で出たのですが、今オンラインでいきなりやるといっても実はなかなか参加者が集められないということが現実起きています。

またリアルでセミナーに来た方にアンケートを取っても、オンラインセミナーならばいいという意見が結構あつたりします。

もしかすると思っている以上に、ウェブの対応やテレワークのハードルは、心理的なハードルですよ、だいぶ高いと思っておりますので、ここに書いてある2番のテレワークの支援か、専門家による導入支援等に取り組んでいただけるといいというのがまず第1点でございます。

それからもう1つ、移住支援について、こういう取組、本当によろしいとは思いますが、先ほど0歳から14歳の転入超過数のところでも少し思ったところですが、まず基本的な考え方としては先ほど御紹介がありましたが、テレワーク導入に伴って都内に通勤するニーズが段々薄れてきているということで、まず都心に近い方が郊外に行きたいといった場合に、そういう方々を取り込んでいくということを戦略的に、この会議そのものがそういう会議体だと思いますが、戦略的に取り組んでいくということは非常に重要と思うのですが、これを具体的にどうやってやっていくのかというのは非常にハードルが高いと考

えています。

先日ある自治体の方、それから民間でまちづくりに取り組んでいる方とも話をしたのですが、商店街の活性化とか、埼玉県ではまちづくりといった観点から取組がなされているけれども、結局は空き店舗対策からスタートしていくのですけれども、つまるところ商業だとか不動産だとかだけではなくて、例えば地域によって農業に特徴があるならば、歴史的な資源、文化的なものに特徴があるエリアがあれば、観光に特徴があるエリアもあればと、それぞれに強み、特徴があると思います。

そういうものを、本当に小さい単位で、自治体単位等の小さい単位で魅力を高めていくと、それも行政からただされるというだけではなく、公民連携で民間の力も使いながら、民間の人が是非こういう町にしたいというものを行政が後押しをしていただくというようなことが大事かと考えています。

何が言いたいかというと、非常に地道で時間がかかる取組でも、それぞれのエリアの魅力を高めていくということが必要で、そのためにも行政が民間の力を後押ししていただく。

埼玉県ではNEXT商店街プロジェクト等の取組をされていますが、ああいったものは一過性で終わらせるのではなく、それが終わった後も民間の方で自走していく、あるいは自治体の方にバトンタッチしていく、きっかけ不足の住民自らが考えて自分の地域の魅力を高めていく、そういうきっかけをつくるという事業に取り組んでいただければと考えております。

(竹内計画調整課長)

ありがとうございます。

まずテレワーク支援について、委員お話のとおりテレワークあるいはリモートワークはこのコロナが3月位から急に入って、4月に私が異動してからこんなに急速に導入されるというのは想像もつかなかったです。

委員お話のとおり、まだ心理的にハードルがあって、使い方が分からない人が結構いると思います。

県でも今、リモートワーク、テレワークの導入を推進し始めてるところですけれども、それでもまだなかなかということがあると思いますので、どうやって支援していければ良いかということを貴重な御意見としていただいたと思います。ありがとうございます。

(高野地域政策課副課長)

移住支援について、今テレワークも埼玉にとってはチャンスではないかと私どもは考えております。

といいますのは、いきなり移住するといっても全く知らない地域、例えば都内に住んでいる方が全く知らない地域に住むのは非常に勇気がいります。

ところが埼玉県ですと電車、交通網が発達していますので、県北地域だったとしてもおよそ1時間で行ける、そういう範囲、つまり、簡単に移住ができる。

引っ越しという言い方もできるかもしれません。

その埼玉に移り住んでいただいて、テレワークを週3、4日やっていただいて1日だけ会社に通うことも可能と考えています。

そういう意味で、埼玉県としては、「テレワークするなら埼玉」というキャッチフレーズを考えまして、動画等を作成して積極的に発信して、移住を考えていらっしゃる方、当然年配の方もいらっしゃるのですが、子育ての世代方も多くいらっしゃいます、最近多く興味を持っていただいております。

そういう方たちには、やはりSNS等の手段を使って、仲間内で「埼玉は良いらしいぞ」というような横展開ができる仕組みでPRしていきたいと考えているところでございます。

(齋藤委員)

ありがとうございました。埼玉にとってチャンス、是非そういった認識でいただければ非常にありがたいと思います。

(星野委員)

今のお話、先ほど渡辺委員からもありましたけれども、PR等で埼玉移住、とても良いと思うのですが、ただそこで地域コミュニティの中で生活していける、いろいろな人とのつながりができるということがないと、本当の意味で移住がうまくいかないと思います。

ですから、そういう意味では地域コミュニティが受け入れる体制づくりをしていかななくてはいけないのですが、それがなかなか、特に過疎の地域であるほど簡単なことではございません。

ただ、埼玉の取組で子ども食堂、子どもの居場所づくりの話ができました。

これは非常に力を入れてやっていらっしゃるしまして、目標としては小学校区と同じ位つくりたい。

そこまでいかなくとも、これがいわゆる子ども食堂ではなく、まさに事業概要にうたっているように、地域のキーステーションとして、機能が備わっていくことが非常に重要ではないかと思えます。

そういったコミュニティの中でのキーステーションがあって、そこに子育て世代のお母さんたちが集まるとか、いろいろな人を支援したいというそういうパワーが集結されることで、それを行政が支援することで、テレワークなどで埼玉に目を向けて来てくださった方々に本当の意味で定住をして、そこから、またその方たちにも力を頂けることになるのではないかと感じました。

(竹内計画調整課長)

ありがとうございました。

星野委員のおっしゃるのは、先ほど門脇委員から話のあったとおり、市の施設を活用してテレワークの基地を設けるという話ではないですけども、子ども食堂を使ってそういうことをしたらどうかというお話でしょうか。

(星野委員)

そうではなくて、もっとソフトの人と人とのつながりの部分です。

つまり、場所を提供するのは、行政は得意ですけども、それを実際にその方たちがその社会の中で生活をしていく、子どもを育てていく、それは人間同士のつながり、地縁がないと成り立たないと思います。

ですから、場所というのではなくてむしろ子ども食堂という中に地域を支える人たちが集まってきて、そこから地域コミュニティが広がって行って、外から来た方たちを受け入れてくれる体制をつくっていく、そういうことでございます。

(福田少子政策課副課長)

委員御指摘のとおり、子ども食堂はただ単に生活に困窮するお子さんが食事を食べる、お腹を満たすだけの場所だけではなくて、そこから今7割方の子ども食堂は利用者に制限をかけておりませんので、お子さんに限ったものではなく、地域の様々な方がそこに集まってくる、地域の人たちとのつながりをつくっていく、そこから発展してその子ども食堂の中で職業体験のようなことをやる、一緒に調理をしてみるなどそういった様々な体験ができる場というような形に発展していければ更に良い、地域の中に溶け込んだ施設になっていけると考えております。

貴重な御意見ありがとうございました。

(星野委員)

ありがとうございました。

追加で一言だけ申し上げますと、子ども食堂というのは子供のためだけのものではなく、例えばそこに集まってきてボランティアをやろうというそれだけでもそこに入っていく地域の人たちと関われます。

ですから、御主人様がリモートワークをされている中で、小さなお子さんを抱えたママたちが孤立するのではなく、子供を連れてそこに参加をすることも地域の中に入っていき一歩になると思います。

その辺はもう大崎先生の方が詳しいと思いますが、そのように感じました。

(木村委員)

先ほどのサテライト勤務、私は初めて聞いたのですけれども、私どもの地域にはないのかと思ひまして、こういう場所が広がるととても地域の方たちにも良いですよ。

家庭にこもって仕事やるのも良いのですけれども、そうしますと今時皆さんコロナで気が張ってますから我慢しますけど、これから長くなるといろいろ不満も出てきますよね。

こういう場所を作っていただいて、私も地元に戻りましたら、少し聞いてみたいと思っております。

それから先ほどの子供食堂ですが、私どもの地域にも小さいところから大きいところまでたくさんあります。

今は子供だけのものではなく、子ども食堂から始まって、お母さん方が一緒にイベントを行ったり、かなり大きくなっています。

私どもの団体も少し協力しようと思ったことがあったのですが、あまりの規模の大きさに手を引きましたけれども、本当に今は大変盛り上がっています。

皆さんああやろうこうやろうと子供だけでなくお母様方がお友達を作る場に、小さい子供がいるとどうしてもお母さま方も外に出ないですね。

そうすると、その中に入り情報交換をしたりして、とても良いことだなと思ひ、私も遠くから見守っています。

テレワークですが、こういうことをどんどんやっていかなければいけないのですけれども、なかなか難しいですよ。

さっきおっしゃっていましたが、コロナになってから一気に加速して、どうやってやっていこうか、これがこれからの会議で当たり前のことになっていくのかということも不安ですし、それに慣れなくてはいけない、慣れなくてはおいていかれる、中間でいろいろ考えています。

もう少し機械が易しく、誰にでもできる、場所をとらないでできる、そういうことを望んでおりますので、どうぞよろしく願ひいたします。

(竹内計画調整課長)

ありがとうございます。

最初のサテライト利用については、お話のとおりこれから移住を進めていく上での鍵になると思ひますので、どういう施策が打てるか、これから念頭に置いて、貴重な御意見として承っていきたくと思ひます。

テレワークについては委員御指摘のとおり、どのように垣根を取り払っていくかを念頭において考えてまいりたいと思ひます。

子ども食堂については、先ほどの星野委員のところでも申し上げたところで御理解賜ればと思ひます。

(大崎委員)

この新しい生活様式に変わるところで、先日、明治安田生命が子育て世代を対象に行った調査が発表されておりまして、この感染拡大に伴う外出自粛生活が子育てに与えた意識の変化です。

まず、テレワークを経験した人の9割が今後も続けたいと答えている、これは子育て世帯に関してです。

しかし、専業主婦の4人に1人は家庭不和による子供への悪影響があるので、夫のテレワークは望んでいませんという男女格差がでています。

アフター・ウィズ・コロナと言われている中で、これがなくなることはないと思っております。

それを柔軟に捉えて、新しい生活様式に取り入れているのが、子育て世代と学生、次世代に関してはこれが当たり前となっている生活が続いていくと思っております。

また、子育て世代では、お父さんが自宅にいる生活、テレワークを含めて自宅にいる生活が増えた中で、前向きに捉えた男性がすごく多いです。

普段家にいないが、仕事を家でやることで家族の様子が見える、子どもの様子が見えるということで、積極的に子どもの面倒を見るようになったという前向きな回答している方が実際いらっしゃるのですけれども、一方で4割近くの女性はストレスを感じていた事実があります。

サテライトは、それを踏まえるととても良い施策だと思っております。

別に家にいるなというわけではありませんが、あるお母さんが言うには、1日中お父さんが家にいるので少し期待をした。

子どもの幼稚園も休みです、小学校も休みです、家族全員が夏休みのように家にいる、その中で、お父さんが1人入ってきたということは、子育てを担う仲間が1人増えてると思いますね。

でもお父さんがひと言言いました。

「僕はタイムカードを押したように8時半から5時まではこの部屋にいるから子供を入れてくれるな。」と言ったのですね。

ましてや、「お昼になるとお昼休憩をとる時間だからお昼を作ってくれ。」

そこまでされてテレワークをしていくのは、この後どんどんストレスが溜まっていく。

おっしゃるとおりで、長く続けば長く続くほど、それが悪循環を生んでしまうということになります。

新しい様式として取り入れることは素晴らしい制度、様式かもしれませんが、無理が生じないようにするという点で、行政としてできることがサテライトなどと思います。

苦手意識を持ってらっしゃる高齢者の方とか、徐々にやっていかななくてはいけないという部分もありますけれども、これが新しい様式として通常に一般的なものになるとしたら、子育て世代に関して申しますと、お父さんの役割、お母さんの役割と線引きをするのではなく、埼玉県が進めております親の学習プログラムに、新たな生活様式を行うに当たってのお父さんのあり方、お母さんのあり方、家族に関わるあり方というところも入れていただかないと。

お父さんは「お母さん何か手伝うよ」と言うのですね。

お手伝いする方はパパじゃないです。

お手伝いするのは、私たち子育て支援のスタッフであつたり、近所のおじちゃん、おばちゃんであつたり、もっと言うと身内だったらおじいちゃん、おばあちゃんがお手伝いをしますよ、といった役割になります。

父親は子育て世代に関していうならば、お手伝いする人ではありません。

一緒に関わる同志として、そういう意識をこれからの次世代のいずれ親になる世代に、もう少し勉強する機会、子どもと触れ合う機会を踏まえていって、長期的に見ていただいで、この新しい様子をきれいな形でできるようにしていただきたいと思います。

皆さん御存じのとおり、妻の出産直後の男性の産休の創設が来年度の国会にあがると言われております。

休みだと捉えてしまう「僕は休み」、そこの意識を変えていかないとこういう制度を作ったときには悪い制度になってしまうということを、私どもは懸念しています。

少し長くなってしまいますのですが、オンラインに関しては子育て支援の場ではとても有効に使っております。

支援拠点が3密を避けるために閉められたところがたくさんあります。

全国的にも、熊谷市でもそうです。

行政からの閉所要請が出た時期があります。

それでも相談事業だけは残しておりましたが、相談は減らないんです。

もっと言うとも増えるのです。電話相談は増えます。

そのときに電話で相談するよりは、顔が見えるオンラインで相談する方が相談者としても家の様子、お母さんの疲弊具合、表情などを読み取ることができるので、オンラインでの支援は有効だと思います。

また、子育て支援をやるに当たって、こういう支援拠点があるから来てみない、知らない人に教えるということが、私たちの1番の広報の目的だったのですが、知ってもらうことや利用を進めるための今までのアプローチではなく、コロナによって自粛のために来たくても来られないという人に目が向くようになりました。

知っているから行きたいんです、でも行けないんですという人にいかに私たちが支援するのか目を向けたときに、来られないという人の層に気づきました。

私たちは6月1日から普段やっている広場をオンライン上で「オンラインくまっぺ広場」ということで、週に4回発信しました。

それにZoomを使っています。

そこに、お母さんたちが入ってくる形になるのですけれども、その際に支援拠点を利用したことがない障害児を持ったお母さんがそのZoomに入ってきました。

方です。

障害があるので連れていけないし、年齢的に高いから年齢が制限されている中で来られなかったのですけれども、Zoomだったら入っても良いということで入ってこられた人を見たときに、来られない人に私たちがつながる、例えば出産間近のお母さん、ダブルケアで御両親の介護をされている方、そういう方に向けての新しいアウトリーチの形が子育て支援の現場ではできると思い、現在も進めておまして、今まで約30回開きまして、209組のお母さんたちが参加してくださっています。

そこから延長して、専門家の方に、小児科の先生、歯医者さんなどにゲスト講師として来ていただいて、40分位の放送を配信させていただいています。

生活様式が変わること、イコール働き方が変わること、働き方が変わると家族の様子も変わるというところを、オンラインというと反対がオフラインということです、オフラインというのは現場に行くこと、オフラインになったときに現場に行ってもやる特別感、現場には行けないけれども、つながることがもしかしたらオンラインの方が主流になっていった場合、出かけて会えるとか、会議などもそうですが重要性が分けられてくる、日常的に、そんな形を考えております。

もちろん苦手意識のある方もいらっしゃいますし、すぐには進んでいかないのでけれども、現場ではこれを有効に活用していけたら良いと思っております。

埼玉県も子育て支援の現場で、オンライン化を検討してくださっておりまして、市町村レベルでは説明会を開いてくださっていると思います。

全部が全部できるとは思いません。

やれるところ、必要とされる場所、良くなる場所は是非この制度を進めていっていただければと思います。

(竹内計画調整課長)

貴重な御意見ありがとうございます。

単に導入するだけでなく、意識のあり方、そういったところからまた見直して考えていくということですね。ありがとうございます。

大崎委員から学生のオンラインという話も出たのですが、委員長から今の学生のオンラインの現状について何かございますでしょうか。

(重原委員長)

大学ですと大人数の大教室での授業が主流なのですが、それはリスクが高いということで、オンラインでやっています。

学生さんに現場に来てもらっているのは、卒業論文を書くなどのほか、例えば理科系の学生でしたら実験をしなくてはならない、これはなかなか自宅ではできませんので、そういう場合は3密を避けるような環境整備をした上で、実験をしてもらうということで、大教室での授業は基本全部オンラインです。

ただ、できれば対面というクラスは非常にたくさんあるわけです。

それを維持したいわけですが、オンラインはオンラインで1つ良いのは、例えば、学生さんでいうならばオンデマンドタイプ、録画しているものを自分たちが自由に見られるわけですが、1回聞き落したところを再度聞き直すとか、今までできなかったことができるようになったところもあって、それはとても今まで我々が想像つかなかったようなプラスもあるという印象を受けております。

今のお話の中でも、電話相談では参加できなかった人がオンラインといった新しいツールによって、初めて参加できる方がでてきたという話がありましたけれども、活用の仕方なんだと思います。

やはり、これが生きる場というのが必ずあると思います。

少し話がそれてしまうかもしれませんが、日本の国はハードウェア、箱物の整備は上手なのですが、なかなかソフトウェアの方が整わないという部分があって、お父さんの意識改革もそうかもしれませんし、それから例えば高齢の方で情報弱者に対してどのようにケアしていけば良いのかという話もそうかもしれませんし、先ほど子ども食堂の話の中で人的ネットワークがそこで出来上がって行ってそれがすごく大事なのだという話だと思えます。

やはりソフトウェアが極みみたいなものだと思います。

ですので、箱をこうやって作りましたということに加えて、附属するソフトウェア、特に人と人との関係みたいなものを重視したような政策、そういったことを絡められた政策を考えていただければ非常にありがたいと思います。

皆さんのお話を伺って、大学の御紹介も多少しましたけれども、少しまとめという形で申し上げさせていただきました。

(平尾委員)

働く側の立場から、新しい生活様式の中で、いくつか課題がある部分を少し御紹介して、御検討いただければと思います。

まず1つ、急激にといえば急激にテレワークが非常に広まった中で、今、テレワークのメンタル不全が結構出てきております。

これは自宅での仕事というか、相当自己管理のもとに行われている中で、これはたぶん

それぞれの方の企業、事業する側も含めて、本来テレワークでできることとできないことを本当は整理しながらやらなくてはならないのでしょうけれども、急激にこういったことが進んだ中で、とりあえずテレワークをしておいてみたいなところで、すごくルーズになる方もいれば、すごく神経質になったりして、あとは家庭の環境等もあり非常にストレスを抱えてしまう方もいらっしゃるということです。

今後テレワークを推進することはこの社会の状況からすると変わらないと思うのですが、労働時間管理も含め、就労管理、そういったところも支援をしっかりとやっていただければと思います。

それから、我々の働く仲間の中でいうと、どうしても現場、テレワークはとても無理だというときもいっぱいあります。

とりわけエッセンシャルワーカーといわれる方々についても、新しい生活様式の中においても、そういった方々の支えがあって社会が回っているという状況の中で、そういったところもしっかりフォーカスしていただきたいと思いますし、オンラインで物が自由に届く、届けている人は物流の中で一生懸命働いている方がいらっしゃって、そういった方々にも十分に配慮していただきたい。

最近、いわゆるシステムで雇用関係を結ぶ、配達も雇用関係というよりはオンラインで雇用契約を結んでいる働き手もいらっしゃいます。

そういった方については労災だとか、物流している最中にケガをすとか、交通事故に遭うとか、そういった方が結構いらっしゃるの、そういったところもしっかり注目しながら進めて頂ければと思います。

最後に、要望としては、行政のデジタル化、これはいろんなところで言われていると思うのですが、是非よろしく願いいたします。

(重原委員長)

ありがとうございます。

まだ、御意見、御要望等たくさんあると思いますけれども、ほぼ予定していた時間になりました。

ありがとうございました。

これをもって最後締めたいと思いますが、事務局から何か御案内はございますか。

(政近計画調整課主幹)

委員の皆様には長時間に渡り御議論いただきまして誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、事務局でまとめさせていただいて、後日お送りをさせていただきますと思います。

(重原委員長)

よろしいでしょうか。

これで閉会とさせていただきます。

御協力どうもありがとうございました。